

第50回北海ソーラン祭り「ソーランお祭り広場」出店取扱要領

第50回北海ソーラン祭り「ソーランお祭り広場」出店取扱要領

- 1. 目的** 北海ソーラン祭りの主催行事として、「ソーランお祭り広場」において本町の特産品等を用いた出店を行い、郷土芸能等の宣伝を住民はもとより来町する観光客に対し、本町ならではの魅力を効果的にPRすることを目的とする。
- 2. 開催期日** 平成30年7月7日（土） 10:00～19:00
7月8日（日） 9:00～14:00
- 3. 開催場所** JR余市駅前特設会場（バスレーン及び黒川第2町営駐車場）
- 4. 出店取扱** 北海ソーラン祭り主催行事「ソーランお祭り広場」に出店できるものは、次に定めるものとし、出店順位は（1）から（4）の順とする。
 - （1）北海ソーラン祭り実行委員会より協賛事業として依頼する公の団体
 - （2）北海ソーラン祭り実行委員会が特に必要と認め、公の啓発宣伝活動に寄与できる団体
 - （3）ボランティア活動を担う非営利組織として公共サービスに深いかかわりを持つ団体
 - （4）余市観光協会会員又は余市商工会議所会員として入会している団体
- 5. 募集出店数** 「ソーランお祭り広場」への出店は、前項の（1）から（3）の出店が確定したのちに（4）の出店数を決定するものとする。その際、募集数を超えた場合は、（4）の出店希望者において抽選し出店者を決定するものとする。
- 6. 参加申込** 出店を希望する団体、事業者は、参加申込書を北海ソーラン祭り実行委員会事務局（余市観光協会）まで提出すること。
- 7. 行事日程** 平成30年7月7日（土）

8:00	関係者集合
8:00～10:00	出店準備
10:00～19:00	接客
19:00	終了予定

19:00の終了時間まで接客のこと。併せて閉店準備も19:00からとします。会場内の車両の乗り入れについては、来場者の安全第一を考慮し、事務局で指示します。

※終了予定時間でもステージが終了していない場合はステージ終了までの出店をお願いいたします。

平成30年7月8日（日）

7:00 関係者集合

7:00～9:00 出店準備

9:00～14:00 接客

14:00 終了予定

14:00の終了時間まで接客のこと。併せて閉店準備も14:00からとします。
会場内の車両の乗り入れについては、来場者の安全第一を考慮し、事務局で指示します。

※終了予定時間でもステージが終了していない場合はステージ終了までの出店をお願いいたします。

8. 出店負担金 1テント（2間×3間）／1日 15,000円とする。

ただし、出店品目中食品等を扱う団体において適用するものとする。

なお、北海ソーラン祭り実行委員会構成団体及び協賛団体等からは、徴収しないものとする。

9. その他
- (1) 本出店取扱要領の目的に逸脱する秩序を乱し、観光客等に迷惑を及ぼすおそれのある団体については、北海ソーラン祭り実行委員会の判断において、出店を見合わせる事ができる。
 - (2) 出店品目中、食品を扱う場合は基本的に各団体において保健所へ営業許可書及び食品販売業登録書を提出すること。
 - (3) 後日、出店者を対象に、出店説明会を行いますので、参加団体は、必ず1名以上参加し、出店希望状況により説明会の前段で抽選を実施する。
なお、出店場所についてもあらかじめ実行委員会でエリアを決め、抽選とする。